

令和2年度 第1回 理事会議事録

1. 日時 令和2年5月20日(水) 14時00分～15時25分
2. 場所 静岡県建設業会館4階 会議室
3. 出席者 理事定数16名 出席名14名
監事定数 4名 出席名 3名

定款第35条第1項の規定に基づく定足数を満たし、本理事会は成立した。

[出席理事]

森 勲 (三島)	萩原 克哉 (裾野)	斉藤 功 (富士)
佐藤 正一 (富士)	水上 茂樹 (清水)	小野 信一 (静岡)
立石 昌江 (志太)	松下 好宏 (榛原)	川井 宣之 (小笠)
金子 弘一 (中遠)	村上 浩 (中遠)	飯尾 清三 (浜松)
鈴木 純哉 (浜松)	原田 勝弘 (浜松)	

[欠席理事]

真野 浩之 (沼津) 畑 禎之 (榛原)

[出席監事]

望月 廣道 (清水) 森下 庄治 (小笠) 佐藤 護 (員外)

[欠席監事]

細澤 啓司 (沼津)

4. 司会 佐藤 正一 常務理事
5. 会議 (1) 議長 飯尾 清三 会長
(2) 議事録署名人
定款第36条第2項により出席した会長及び監事

飯尾会長 あいさつ

事務局長 資料確認

議題1 新入会員の承認に関する件

事務局長より、令和2年3月18日から5月19日の間に入会、又は退会した会員数について説明があり、定款の規定により理事会の承認を求めるとの発言があった。入会者は正会員4名、賛助会員4社、退会者は正会員16名、賛助会員4社、令和元年度年会費未納者(除籍退会者)3名であり、5月19日時点での会員数は、正会員が1,086名、賛助会員が150社で計1,236名社となり、前回報告より正会員が15名の減、賛助会員が変わらず計15名の減であることが説明された。

議長より資料の内容で新入会員の承認を求めたところ、全員賛成の挙手で承認された。

議題2 令和元年度事業報告及び収支決算（計算書類）に関する件

事務局長より、令和元年度事業報告及び収支決算が説明された。

事業報告については、令和元年度末の会員数の現状と本会会議として定時総会、理事会、監査会、その他の会議の概略が報告された。また、事業活動として公益目的事業1及び同2に該当する各種講習・研修事業が報告され、特記事項として、建築士会全国大会「しずおか大会」の開催費用に充てる負担金について報告された。法人管理の事業報告として、平成30年度決算において遊休財産が保有制限を超過したことに伴い、その解消策として特定費用準備資金の積立を行ったことが報告された。

次に、収支決算の状況について、貸借対照表、正味財産増減計算書、同内訳表について説明し、公益法人の財務に関する3つの基準（収支相償、公益目的事業比率、遊休財産額の保有制限）を満たしていることが報告された。続いて財務諸表に対する注記、貸借対象表及び正味財産増減計算書の附属明細書、財産目録の順に説明された。

次に、望月監事より、令和2年5月8日に行った監査結果が報告され「令和元年度事業及び決算について、適正に執行・処理されている。」との報告があった。

森理事より、事業費の賃借料は減っているにも拘らず、管理費の賃借料が増えている理由は何があるのかと質問があった。

事務局長より、決算の都度、配賦割合の見直しを行っている為、前年の配賦割合と違うので、決算の数字は変わってくる。特に管理費の経費については、何事業というように特定できない為、その年の配賦割合に左右されるとの説明があった。

議長より資料の内容で承認を求めたところ、全員賛成の挙手で原案は承認された。

議題3 令和2年度定時総会に付議すべき事項の決定に関する件

事務局長より、定款第32条第4号に基づき、令和2年度定時総会に付議すべき事項について決定を求めるとの発言があった。

議案については、「第1号議案 令和元年度収支決算（計算書類）の承認の件」、「第2号議案 理事及び監事の選任の件」を上程し、また、報告事項として、「令和元年度事業の報告」、「令和2年度事業計画の報告」、「令和2年度収支予算の報告」（令和2年度事業計画、収支予算については3月18日理事会にて承認済）の3報告を付議すべき事項としたいとの説明があった。

議長より資料の内容で承認を求めたところ、全員賛成の挙手で原案は承認された。

議題4 令和2年度定時総会の開催に関する件

事務局長より、令和2年度定時総会開催の案内通知を本理事会の承認後、令和2年5月21日付けで全会員あて発送したいとの説明があった。

定時総会は、6月11日（木）に中島屋グランドホテルで行う。この案内通知は、会報誌の発送に合わせ同封し発送する。また、この案内通知と共に出欠確認用のハガキを同封し、併せて欠席者による書面表決の提出期限を6月3日（水）にしたいとの説明があった。今年の総会については、新型コロナウイルス感染対策として、来賓の臨席を遠慮し、正会員のみのお出席とし、総会後の懇親会は行わないこと、出席の会員にもマスク、手洗いの徹底など対策をお願いすることを補足した。

このほか、定時総会スケジュール、総会会場図、が示された。

飯尾会長からも、今回の定時総会については、省略できることは省略し、時間も短く、出席する会員の負担にならないように進行する予定であることが補足された。

議長より資料の内容で承認を求めたところ、全員賛成の挙手で原案は承認された。

議題5 令和2年度事務局職員事務分掌表に関する件

事務局長より、4月1日からの事務局職員の担当について説明があった。試験機構については、朝比奈典子職員、事業研修委員については、田中美智子職員、中部ブロック事務局を、赤堀真梨子職員が新たに入局して担当し、これまでいた職員については、担当替えはあるものの引き続き業務を行っていくことが説明された。

飯尾会長より、今年度より東部ブロック、西部ブロックの職員にも、本会の事業を担当してもらうこととし、職員の業務内容、業務量を均等にしていきたいことが補足された。

鈴木常務理事より、西部ブロック職員が担当する青年企画委員会について、委員会運営補助、建築甲子園の運営補助と考えていたが、東海北陸ブロックの青年委員会の運営補助が加わると、できるかどうか不安な部分がある。

飯尾会長より、青年企画委員会については、中部ブロックから委員を選出できない状況の為、大変だと思うがまずは担当者にやってもらい、担当理事、委員等でサポートしてもらいたい。できなければ担当替えも検討していく。

議長より資料の内容で承認を求めたところ、全員賛成の挙手で原案は承認された。

報告事項1 会員外の監事候補者の指名

飯尾会長より、平成26年度から6年間監事をお願いしてきた佐藤護監事より、今期をもって退任したい申し出があった為、新たな監事 岡本博夫氏を指名することの説明があった。

報告事項2 会長、副会長及び常務理事の職務執行状況

会長、副会長及び常務理事の職務執行状況について(令和2年3月18日から5月19日迄)、報告された。

その他報告事項

飯尾会長より、全国大会広島大会の実施について、連合会では5月22日の総務企画委員会で案を決めて、5月28日の理事会に諮り正式決定されることの報告があった。連合会理事会の決定事項を、THB協議会に諮り、今後の全国大会静岡大会の実施について決定されることになる。問い合わせ等があると思うが、決定次第、報告する形となる。

6月7月に予定している建築士試験、定期講習の事業実施について、建築士試験は、6月初旬までに、日程、会場等の変更の有無を含めて実施について決定されること、定期講習には、実施のガイドラインに沿って、当初の日程で実施をすること(東部地区は会場変更し大会場で、中部地区は人数を減らす、西部地区は会場を大会場へ)が報告された。第1期に実施予定の事務所協会の定期講習について、6月初旬に決定の有無が発表されるため、中止になった場合は、第3期に実施されることになるだろうと追加された。

定時総会を含め、委員会の実施等については、新型コロナウイルス対策を行い、少人数、WEB会議等を取り入れて実施をお願いしたい。政府から支援策として、持続化給付金について条件はあるが利用できそうなので、情報としてお知らせする。

金子副会長から、建築甲子園について本年度は中止というような話を聞いているが、決定でいいのかとの質問があり、飯尾会長が、中止ということで報告を受けていると答えた。

佐藤監事より、6年間の謝辞が述べられた。


次回理事会予定 令和2年6月11日(木) 15時40分～ 中島屋グランドホテル
(定時総会時)

以上をもって議案の審議等を終了したので、15時25分、議長は閉会を宣し解散した。

上記のとおり令和元年度 第1回理事会の議事に相違ないことを証するため、ここに
会長及び監事が記名、押印する。

令和2年5月20日
公益社団法人 静岡県建築士会

会 長 飯尾 清三 

監 事 望月 廣道 

監 事 森下 庄治 

監 事 佐藤 護 

Handwritten text at the top of the page, including a date and possibly a title or address.

Vertical column of handwritten text on the left side of the page, possibly a list or a series of notes.

